

仕様書等に対する質問書（様式第1号）への回答

委託業務名：令和7年度「SSPスポーツビジネススクール」業務委託

No.	項目	質問内容	回答
1	他企業との共同提案の可否及び、複数社それぞれとの契約の可否について	他企業との共同提案は可能であると理解しておりますが、当方の認識は正しいでしょうか。 また、弊社を含む共同事業体が本企画コンペにて採択された場合、佐賀県SSP推進チームにおいては、構成企業それぞれと業務委託契約を締結することは可能でしょうか。例えば、教育プログラムの提供はA社、運営業務はB社が担うなど、分業型で契約を個別に締結する形式です。 あるいは、共同事業体の代表企業と県が契約を締結し、代表企業が他の構成企業に再委託する形をとる必要があるのでしょうか。	他企業との共同提案（共同企業体での提案）は可能です。 その場合、県と共同企業体との契約になりますので、共同企業体を構成する企業同士で協定等を締結し、その代表者と県で契約を締結することになります。参考に協定書例を添付します。 なお、共同企業体ではなく単独企業で提案し、契約後、他企業に再委託することも可能です（その際は県の事前承諾が必要です）。
2	映像提供の代替措置としての資料提供および勉強会支援の可否について	仕様書「3 業務内容（3）運営⑤ 映像記録」において、映像提供が求められておりますが、以下の代替案をご検討いただけますでしょうか。 当方では、当日使用する投影資料や配布教材を提供するとともに、講座とは別に、受講者同士による復習・学習促進を目的とした勉強会の支援を行うことを想定しております。 映像提供の目的は、受講者の理解促進にあると理解しており、上記の手段によってその目的を十分に果たせるものと考えております。また、映像を提供しないことにより、受講者の安易な欠席を抑止する効果も見込まれます。 なお、当社の講座ファシリテーション手法は、事業上重要な知的財産に該当し、映像提供により当該ノウハウが流出するリスクを懸念しております。そのため、上記の代替案をご容認いただけるか、ご回答をお願い申し上げます。	映像配信以上の効果が見込める場合は、県と協議の上、認める場合があります。そのため、提案時に具体的に内容を盛り込んでください。

3	県に帰属する著作物の範囲について	仕様書「7 その他（2）」において、「受託業者が本業務委託により新たに制作した制作物の著作権は県に帰属する」との記載があります。 この点につきまして、受託業者が本業務委託のために新たに作成した資料（例：投影資料、配布資料など）が著作物の対象となるとの理解で相違ないでしょうか。 一方で、業務委託以前より当社が作成し、他の場で既に使用していた資料（例：弊社経営大学院において作成・提供していた資料など）を、本業務の中で受講者へ提供する場合、それらの資料は新規制作物に該当せず、著作権の帰属先が県となるものには含まれないと理解しておりますが、こちらの理解に誤りがないかご確認をお願い申し上げます。	ご記載のとおり本事業で「新たに」作成した資料等については県に帰属し、契約以前に作成していた資料等については本事業で使用しても県に帰属しません。事業実施時にその区別ができるようご配慮をお願いします。 なお、本事業で作成したカリキュラムやコンテンツは次年度以降も使用することを想定していますので、それを踏まえたご提案をお願いします。
4	計画	・SSPプロジェクトのスポーツビジネス創出事業の一環と考えますが、現時点でスポーツビジネスシンポジウム等の開催計画はありますか？	2026年2月か3月にシンポジウム（ロールモデル企業の成果報告等）を予定しています。
5	講座内容	・eスポーツは対象でしょうか？	eスポーツも対象に含まれます。
6	受講者数	・「受講者数：15～20名」の想定数はどのように算出されたのでしょうか？「本事業のゴールに向けて最適な人数を提案すること」とあるので、その参考とさせて頂きたく存じます。	本事業は参加者同士のコミュニティ形成も目的としていることから、15～20名が適当だと考え、設定しました。
7	受講料	・受講生より徴収される受講料（1万円）は事業予算に含まれますか ・受講生から徴収する受講料（1万円×人数分）は、委託事業者が本事業の運営に使用できる原資と考えてよろしいでしょうか ・入金された受講料は本運営に使用することは可能でしょうか	事業予算には含まれず、本事業に使用することはできません。（県の収入として県が直接受け入れます）
9	受講料	・募集の推進のためにこの受講料を徴収しないで現状予算で実施することは可能でしょうか。	受講料は徴収します。その前提でご提案をお願いします。
8	受講料	・「受講料税込1万円」の規定は上記「1日」単位、もしくは6カ月通しの金額どちらでしょうか。	全日程（6カ月程度を想定）通しての金額です。

10	日程	・「6回以上」の実施は、「6日」以上の日程での開催と捉え、その「6日」は連続することも考えていますが構わないでしょうか。	対象となる層が集まり、目的を達成する内容であれば可能です。 ただし、県としてはコミュニティ形成の観点で定期的な対面での集まりや、ある程度の期間のフォローが必要だと考えています。また、形成したコミュニティの自走化も目指しています。
11	受講生募集	・受講生募集に際して、県のオウンドメディア（ホームページや広報紙など）の枠はご提供いただけますでしょうか？いただける場合は、代表的なもので結構ですので、媒体を例示していただけませんか。	SSP推進チームが運営する公式サイトやSNS等で広報する予定です。
12	講師謝金	・講師への謝金額について規程はございますか	謝金の規定はありません。
13	コミュニケーションツール	・貴局にてすでに使用実績のあるコミュニケーションツールはございますか？また、使用が制限されているツールはございますか？	slackを使用しています。制限しているツールはありません。
14	受講生の参加形態	・受講生の講義出席はオンサイトが原則であると理解しておりますが、受講生の地理的制約や業務的な都合も鑑みて、学びの機会向上および修了率向上のため、オンライン参加を取り入れる柔軟性は許容の範囲でしょうか。ただし、オンライン参加であってもオンサイトとインタラクティブでコミュニケーションが取れることが前提で、オンサイト・オンラインの学びに差が出ないように配慮は行う想定です。	対象となる層が集まり、目的を達成する内容であれば可能です。 ただし、県としてはコミュニティ形成の観点で定期的な対面での集まりや、ある程度の期間のフォローが必要だと考えています。また、形成したコミュニティの自走化も目指しています。
15	修了率	・「90%以上が修了」ということは、6カ月通しのカリキュラム全体をさししていると想定しますが正しいでしょうか。	修了率については、仕様書に記載の最低6回（合計24時間）の講座を想定しています。上記の範囲で最低限必要な講座を協議しながら決めていくことを想定しています。 このため、より良い独自提案の講座やイベント、カリキュラムなどには本修了率に含めず、チャレンジングな内容で提案いただければと考えています。

16	講義の実施形態	・海外に居住する講師を招聘する等の事情があった場合、当該授業の講師がオンラインから講義を行うことは問題ありませんでしょうか。ただし、オンサイトの受講生とリアルタイムかつインタラクティブなコミュニケーションが取れること、および、受託企業の事務局員はオンサイトで運營業務を行うことが前提となります。	問題ありません。
17	開催場所	・講義は貴県の指定した会議室等での実施を想定して問題ありませんでしょうか。受託企業側で講座の開催場所の手配業務や費用負担まで行う必要がありますらご教示ください。また、その場合貴県から推奨施設の紹介等がありますでしょうか。 ・「開講にあたり必要となる講師、会場、受講生との調整などを適宜行う。」とありますが、講座（講義）のための会場もこちらで用意する必要がありますか？また、用意する必要がある場合は、県の施設などを手配いただくことは可能でしょうか。	会場は講義内容に応じて受託者で選定し、調整いただきたいと思います。県から推奨することや県の施設を使用することも可能です。
18	教室外での講義	・本事業の目的達成のために必要だと判断した場合、教室外での体験型の講座を実施することも許容の範囲でしょうか。ただし、実施場所は佐賀県内もしくは佐賀県から電車等の利用で容易に移動できる範囲内とする想定です。	可能です。 むしろ座学だけにならないよう、課題感やニーズを感じ取ってもらえるよう、積極的に現場への来訪やディスカッション等、体験や経験をしてもらう機会を作りたいと考えています。
19	再委託先	・本事業の一部を第三者に委託する場合、外国籍の企業を委託先として採用しても問題ないでしょうか。使用言語は日本語とする前提ですが、再委託先企業について制限事項がありましたらご教示ください。	問題ありません。
20	納品物	・プロジェクトとして最終的に納品すべきものをご教示ください。仕様書からは「講義資料、記録した映像」が読み取れますが、それ以外に定めているものはありますでしょうか。 ・講師による講座内容はすべて県が二次利用できる形での納品が必要ということでしょうか。	本事業で活用または作成したものに対しては納品物と考えています。また、業務完了時に報告書を作成いただくこととなります。今年度作成したカリキュラムやコンテンツは次年度以降も使用することを想定しています。このため、次年度も活用できる形が望ましいですが、活用条件などについては適宜協議して取り決めできればと考えています。

21	今後のコミュニケーション	・ ご提案に向けて不明点が出てきた場合、弊社担当者より貴県の問い合わせ窓口にご連絡を差し上げても問題ありませんでしょうか。	仕様書等、事業の中身について質問書以外での連絡はとれませんが、事務的なことでしたら問い合わせさせていただきます。
----	--------------	---	--